



法史の玉手箱

法務史料展示室だより

第38号

法務史料展示室は、現在法務省が所蔵する史料を閲覧に供し、わが国の法や司法制度への理解を広めていただく場です。展示室への興味をより強くもっていただけたらという気持ちをこめて、展示室だよりを発信しています。

猫と博士の史跡散歩

東京の街と歴史に詳しい玉手ねこが、法史学者のハカセと一緒に、東京の史跡を案内します。第7回目は、飯田橋から早稲田まで、神田川に沿って歩きます。



① 国産飛行機発祥の地

ここは、日本で最初の国産飛行機「日野式一号機」が製作された、林田商会の跡地だよ。

「日野式一号機」は、陸軍大尉の日野熊蔵を中心に作られたんじゃ。協力した林田商会は、日野熊蔵と同じ熊本県人吉町出身の人物が営む、洗米機の製造会社だったそうじゃよ。この「日野式一号機」は、明治43年(1910)2月に完成したんじゃが、その試験飛行は残念ながら失敗に終わったようじゃよ。

日野熊蔵って名前は聞いたことがあるなあ。代々木公園に行ったときに、銅像を見たような…。

いろいろなところへ出かけて感じじゃな。その通りじゃよ。熊蔵は、明治43年(1910)の4月から半年ほど、陸軍大尉の徳川好敏とともに、ヨーロッパに派遣されて飛行機の操縦技術を学び、それぞれ一機ずつ飛行機を購入して帰ってくるのじゃ。帰国後の12月に、現在代々木公園になっている代々木練兵場で、その飛行機に乗って、日本最初の有人動力飛行に成功するのじゃよ。



② 徳川慶喜終焉の地

いま国際仏教学大学院大学があるあたりは、江戸幕府最後の将軍徳川慶喜の屋敷があったところだよ。大学の正門脇に、「徳川慶喜公屋敷跡」という案内が出ているよ。

徳川慶喜は、明治維新後は静岡で隠居生活を送っておったが、明治30年(1897)からは東京に戻って巣鴨に住んだのじゃ。ところが、屋敷の近くを現在の山手線が通ることが決まると、その騒音を嫌がって、明治34年(1901)にこの地に移ってきたのじゃよ。大正2年(1913)に亡くなるまで、ここに住んでいたそうじゃよ。

③ 関口芭蕉庵

おや、雰囲気の良い坂道があるよ。

いかにも猫が好きそうな風景じゃな。この坂道は、胸突坂というんじゃよ。坂の途中にある美術館の永青文庫が有名じゃが、そのすぐ近くにある関口芭蕉庵という史跡も、なかなかおもしろいところじゃよ。

芭蕉というのは、あの俳人の芭蕉？

そうじゃよ。松尾芭蕉は、延宝5年(1677)からの3年間、神田上水の改修工事に携わっていたのじゃ。まだ、『野ざらし紀行』や『おくのほそ道』の旅に出る前のことじゃよ。その時期は、この関口のあたりに住んでいたらしく、後にその住居が関口芭蕉庵と呼ばれるようになったんじゃよ。



④ 堀部安兵衛之碑

甘泉園公園の隣にある水稻荷神社の中に、「堀部安兵衛之碑」があるよ。

忠臣蔵で有名な堀部安兵衛は、もとは中山安兵衛として、江戸で剣術の腕を磨いておったのじゃ。元禄7年(1694)に、菅野六郎左衛門と村上庄左衛門という二人の人物が高田馬場で決闘した際に、安兵衛は菅野の助太刀として大活躍し、江戸中で評判になるんじゃよ。これは、その活躍を記念した碑で、明治43年(1910)に作られたのじゃよ。作られた当時は、高田馬場(現在の早稲田通りと茶屋町通りで囲まれた地域)の一角にあったそうじゃよ。

安兵衛はその決闘の後、赤穂浅野家の家臣になるの？

そうじゃよ。活躍の評判を聞いた赤穂藩士の堀部金丸という人物が、安兵衛を養子として迎え入れるのじゃ。そして、主君となった浅野内匠頭長矩が江戸城内で吉良上野介義央に斬り付けた件で切腹すると、安兵衛はいわゆる赤穂四十七士の中心メンバーとして、吉良邸の討ち入りを決行することになるのじゃ。

今回は「会議筆録民法口授全」を繙きながら、明治初期に行われた民法編さんへの取組みをみていきます。

Q 民法の編さんはいつごろから始まったの？

A 明治期に入って新たな法制度の構築が目指されるなか、民法の編さんも積極的に試みられていました。なかでも、明治5年(1872)4月に左院の副議長から転じて司法卿に就いた江藤新平が同年10月から民法会議を開催し、主にフランス法を参考として民法編さんに着手したことは、その代表的な例でしょう。

Q なぜフランス法なの？

A フランス法が参照された理由としては、副島種臣から命じられて箕作麟祥が「コード・ナポレオン」の翻訳としてまとめた「仏蘭西法律書」に江藤が着目したことなどを挙げることができます。そのようななか、フランス人のジョルジュ・ブスケが「参合の助」として民法会議に参加し、母国の法制度や法知識を伝えました。彼は、外国の法制度に関する知識などをわが国にもたすために司法省が迎えたお雇い法律顧問であり、その役目を果たすため、民法会議に出席したのです。

Q 民法会議はどのように進められたの？

A 民法会議では、箕作麟祥が翻訳した「仏蘭西法律書民法」を参考としつつ、デュ・ブスケの通訳を介してジョルジュ・ブスケが説明をしました。このときの議事録が「民法口授」です。福岡孝弟、松本暢、玉乃世履、細川潤次郎、楠田英世などの司法省幹部が列席するなか、活発な質疑応答が行われたことを同史料から読み取ることができます。ジョルジュ・ブスケは、フランスの法制度をそのまま押し付けるのではなく、他国を参照、比較するとともに、日本人たちの意見を聞きながら当時のわが国に適したアレンジを示したといわれています。参加した日本人たちも積極的に質問をしており、民法の編さんを目指した彼らの意気込みを見て取れるでしょう。

Q 民法会議ではどのような草案が作られたの？

A 民法会議により、「民法假法則全」というタイトルの草案が明治6年(1873)3月にまとめられました。同案には、6条の前加條目と、88条から成る「身分證書」に関する規定が記されています。もっとも、施行することも検討はされるものの、実際の運用には至りませんでした。しかし、西洋の法知識との対話という観点から「民法口授」をみると、そこにおける議論やその成果としての「民法假法則」は、以降のわが国で行われていくこととなる西洋法制度を参考とした法制度の形成や法典編さんの端緒の1つとして、貴重な経験であったといえるでしょう。

法諺あれこれ

江戸中の白壁は皆旦那

これは、「江戸には白壁の土蔵を構えた大店はいくらでもあるから、奉公先に困ることはない」という意味です。主家を追われた奉公人の捨て台詞とともとれますが、江戸の雇用形態から生じる事情も垣間見えます。

他家に働きに行く「奉公」には、終身雇用ともいえるべき譜代奉公や十年程度を期間とする年季奉公と、一年、半年の短期雇用である出替り奉公がありました。一季(一年)奉公の場合は、江戸では3月5日が出替り期で、季が切れた奉公人はこの日に新たな奉公先に移ります。移ったばかりで不慣れなものを新参(者)といいました。

短期の出替りは、周辺部から都市部へ流入する労働力を吸収するといった機能を果たしました。しかし反面、「雇人に科なし」「雇人は日かぎり」「雇人身にならず」などといい、主人は出替り奉公人に定めた仕事以上の忠勤を求めることはできず、また奉公人側も短期では確たる技能を身につけることができませんでした。平成の世の労働環境とも通じるものがあります。

暦のなかの刑法

明治14年(1881)7月24日
山田浅右衛門の廃業

網淵謙錠『斬』(河出書房新社、1972年)をはじめとする数々の文学作品でも扱われていますが、江戸時代から代々首斬り役人として名を馳せていた山田浅右衛門は、時代が明治に変わったのちも、斬首刑の執行にあたっていました。最後に家業を継いだ山田吉亮が後年、「家業が断絶したのは明治十四年の、忘れもしません七月二十四日、刑法上に記念すべき斬首刑廃止の日です」と述べているように(篠田鈺造『明治百話(上)』、岩波文庫、1996年)、山田家はその役割を終えたのは明治14年(1881)7月であったようです。

この前年には、日本で初めて西洋法を本格的に取り入れた「刑法」が公布され、明治15年(1882)1月1日からの施行を控えていました。その新「刑法」は、斬首刑の廃止と、死刑の絞首刑への一本化を予定していましたので、間違いなくこの法典が、明治14年(1881)の斬首刑廃止に影響を与えていたはずで、そうした観点からみれば、山田家の廃業は、日本法の西洋化や「近代」の訪れを象徴する出来事であったといえるでしょう。